

令和6年度 市民後見人受任時研修 開催要綱

1. 目的

市民後見人とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々の生活を支えていくため、地域で暮らす市民が「市民後見人」となり本人に代わって財産管理や身上保護の支援を行うものです。

本研修は、市民後見人養成講座受講修了者を対象に、市民後見人として活躍する際の受任時の手続きや対人援助の心構えなど、実際の支援で注意する点等を学びます。

2. 主催 社会福祉法人北海道社会福祉協議会（成年後見制度推進バックアップセンター）

3. 開催形式 オンライン（オンデマンド配信）

4. 開催日時 令和7年2月3日（月）～3月14日（金）
（配信期間）

5. 参加対象 市民後見人養成講座修了者等

6. 定員 100名 ※先着順

7. 参加費 1名につき 5,000円（資料代込み）
※過年度に道社協主催の市民後見人養成講座を受講済みの方は、無料で受講いただけます。

8. 申込期限 令和6年12月20日（金）

9. 申込方法

下記 URL の申込フォーム（Google フォーム）よりお申込みください。

<https://forms.gle/ZvniteRWjAgGgM4H9>

※「令和6年度市民後見人養成講座」にお申込みいただく場合、本研修とのセットでの受講となりますので、別途、本研修にお申込みいただく必要はありません。

※Google フォームを利用できない場合、メールに申込書（Word）を添付し、お申込みください。

10. 内容（予定）

①受任時の心構え編（約60分）

- ・内容：受任時の心構えや対人援助の考え方などの説明
- ・講師：調整中

②就任時に行うべき手続き編（約120分）

- ・内容：就任時に行う金融機関や各種関係機関への具体的手続きの説明
- ・講師：調整中

③家庭裁判所への報告編（約60分）

- ・内容：就任後定期的に家庭裁判所へ報告する報告書等の説明
- ・講師：調整中

11. 参加費の支払い等について

別紙「申込に係る留意事項」をご参照ください。

12. お申込みの市町村行政（市町村社協）にご協力いただくこと

- ・受講者のとりまとめ、講義資料の配布、受講後のレポート回収をお願いします。
- ・オンデマンド配信形式で開催しますので、受講者が個人で視聴できない等の場合は、視聴できる環境（機材や安定したネット環境など）のご準備をお願いします。

13. 禁止事項・免責事項

○禁止事項

- ・本研修・会議の録画、録音、撮影及び資料の二次利用、SNS 等への投稿は固くお断りします。
- ・本研修・会議内容の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。

○免責事項

- ・インターネット回線の状況や受講者のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止する等、正常に視聴できない場合があります。受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、その他利用に関わる一切について、本会は責任を負いません。

14. 個人情報の取り扱いについて

- ・申し込みにあたり集約した氏名等の個人情報は、研修の運営管理のみに使用します。
- ・修了証書は発行しません。

【お問い合わせ先】

北海道社会福祉協議会 権利擁護推進部 権利擁護課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7内（担当：中野・安藤）

TEL：011-241-3978（担当課直通） FAX：011-251-6156

E-mail：backup_center@dosyakyo.or.jp

**市民後見人養成講座後のフォローアップ研修を行いたい時や、
受任時に実務を確認する研修として、ご活用ください。**

法人後見支援員の養成研修としてもぜひご活用ください！

